

自然災害に備えよう

忘れてはならない平成16年台風災害



▲平成16年9月29日の台風21号によって、数多くの山々が崩落しました。（写真は中寺地区）

防災マップ の活用を！



4月に各家庭へ配布しました「防災マップ」には、土砂災害などの危険個所、風水害・地震などにおける避難場所、緊急時の連絡先等を記載しています。

もしものときに備えて、ご活用ください。

これから梅雨に入り、梅雨前線や台風による大雨が発生しやすい季節となります。平成16年に来襲した一連の台風災害では、がけ崩れ・地すべりによる大量の土石流や流木が発生し、尊い人命や財産が失われ、市民生活に多大な被害をもたらしました。

過去の教訓を生かすためにも、日ごろからご家庭や地域などで防災について話し合い、いざという時に行動ができるよう、災害に備えておきましょう。

- **大雨注意報・洪水注意報とは**

大雨や洪水による災害の恐れがある場合に、注意を呼びかけます。

台風が近づいたり、雨が降り続いたらしくは、最新の気象情報を入手しよう。状況は刻々と変化するので、常にテレビやラジオ、インターネットなどで新しい情報を入手することが大切です。近年は、猛烈な雨が局地的に降る恐れがありますので、大雨警報や洪水警報が発表されたら、避難できるように準備をしておきましょう。

特に降水量が1時間に20ミリ以上、また

は降り始めてから100ミリ以上になつた場合は、十分な注意が必要です。

大雨や洪水による災害の恐れがある場合に、注意を呼びかけます。

早め早めの避難を心がけよう

避難の遅れは生命の危機に直結します。「避難勧告」「避難指示」が出たときにはもちろんですが、それが出ていない段階でも危険を感じたら、早め早めに行動することが大切です。避難にあたっては、高齢者、児童、障害者などの災害時要援護者に配慮してください。